

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

はじめに

令和5年度を振り返りますと、コロナ禍によって停滞していた地域の活動が、少しずつ以前の姿を取り戻し、人の賑わいが戻りつつあること感じられました。

一方で、物価の上昇、実質賃金の減少等により、生活困窮や社会的な孤立などが一段と深刻になってきました。

また、令和6年1月1日の能登半島地震で、甚大な被害が発生しました。被災地では、災害ボランティアの受け入れが開始され、復興に向けた努力が続けられておりますが、息の長い支援が求められています

こうした中、大田区社協では、食料支援や生活福祉資金等貸付を通じて、暮らしのサポートを行うとともに、おおた地域共生ボランティアセンターを中心として、こども食堂の立ち上げ等、様々な地域福祉活動に取り組んでまいりました。

また、災害支援活動推進積立金を活用し、災害ボランティアの活動を支援するための助成事業にも取り組みました。

ここに、令和5年度の事業報告をさせていただきますとともに、これまでの成果を糧に、新たに策定した第7次大田区地域福祉活動計画、経営計画に基づき、令和6年度もみなさまと力を合わせて、豊かなささえあいの地域をつくってまいります。

目次

実施状況		
I	令和5年度重点的取り組みの実施状況	1
II	会計区分ごとの実施状況	
社会福祉事業区分		
1	法人運営	2
2	地域福祉事業	11
3	在宅福祉事業	17
4	ボランティア活動推進事業	21
5	助成事業	25
6	生活福祉資金貸付	26
7	受験生チャレンジ支援貸付	27
8	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	27
9	特別貸付	28
10	地域福祉権利擁護事業	29
11	福祉サービス利用支援	29
12	成年後見	30
13	リーガルサポート	33
14	おいじたく	34
15	重層的支援体制整備事業	35
16	歳末たすけあい運動事業	37
公益事業		
1	高齢者等就労支援事業	38
2	要介護認定調査事業	39
収益事業		
1	緊急通報サービス紹介事業 他	39

I 令和5年度重点的取り組みの実施状況

1 第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)の策定について

令和6年度からスタートする第7次大田区地域福祉活動計画を策定しました。計画の策定にあたって、住民のみなさんの多様な思いや日頃の活動を計画に反映する取組として、令和5年7月と12月の2回にわたり、大田区社協として初めて区内4地域ごとに「住民懇談会」を開催しました。

「みんなでつくる 共につながりあう まち」を基本理念とし、「住民」、「地域福祉活動団体・社会福祉法人・福祉事業者や企業等」、「大田区社協」の三者のそれぞれの立場だからこそできることに取り組みながら、お互いがつながりあい、そしてひろがりながら展開していきます。

【住民懇談会の開催】

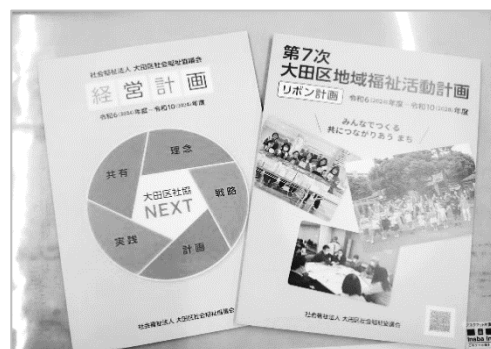
回	地域	日時・会場	グループ数	参加者数
第1回 (7月)	調布地域	【日時】7月5日(水)14時～16時 【会場】鶯の木特別出張所	4グループ	17人
	大森地域	【日時】7月10日(月)10時～12時 【会場】入新井集会室	8グループ	36人
	蒲田地域	【日時】7月11日(火)18時～20時 【会場】大田区社会福祉センター	6グループ	24人
	糀谷・羽田地域	【日時】7月12日(水)10時～12時 【会場】羽田地域力推進センター	4グループ	16人
	合計			
第2回 (12月)	大森地域	【日時】12月4日(月)14時～16時 【会場】入新井集会室	4グループ	22人
	糀谷・羽田地域	【日時】12月6日(水)14時～16時 【会場】羽田地域力推進センター	2グループ	8人
	調布地域	【日時】12月7日(木)14時～16時 【会場】調布地域庁舎	4グループ	20人
	蒲田地域	【日時】12月13日(水)18時～20時 【会場】大田区社会福祉センター	4グループ	26人
	合計			

2 大田区社会福祉協議会経営計画の策定について

令和6年度からスタートする「大田区社会福祉協議会経営計画」を策定しました。

本計画は、大田区地域福祉活動計画(リボン計画)を下支えする計画と位置づけ、これから大田区社協が取り組むべき方向をお示しし、具体的な内容を検討するため、策定を進めました。

本計画に基づき、今後5年間、多様な福祉ニーズに応じた事業展開、組織経営基盤の強化、職員の育成等に取り組んでまいります。



第7次リボン計画と経営計画冊子

1 法人運営

1 運営管理

(1) 理事会開催状況

第 1 回		
開催日時	令和5年5月22日(月) 13時30分～14時30分	
会場	大田区社会福祉センター4階会議室	
議事の内容	議案	内 容
	第1号議案	次期役員候補者について
	第2号議案	評議員候補者の推薦について
	第3号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について
	第4号議案	令和4年度事業報告について
	第5号議案	令和4年度決算について
	第6号議案	令和5年度資金収入支出予算(第一次補正)について
	第7号議案	定款の一部変更について
	第8号議案	役員等賠償責任保険契約(更新加入)について
	第9号議案	令和5年度定時評議員会の招集について
事務局報告等	1	丸大食品 2023夏・特別斡旋販売のご案内

第 2 回		
開催日時	令和5年6月6日(火) 15時～16時	
会場	大田区民ホール・アプリコ地下展示室	
議事の内容	議案	内 容
	第1号議案	会長・副会長・常務理事の選任について
	第2号議案	評議員候補者の推薦について
事務局報告等	1	会長報告・常務理事報告

第 3 回 (決議の省略)			
決議があったとみなされた日		令和5年9月12日(火)	
議事の内容	議案	内 容	同意の可否
	第1号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について	同 意
	第2号議案	評議員候補者の推薦について	同 意
	第3号議案	理事候補者について	同 意

第 4 回			
開催日時		令和5年11月1日(水) 13時30分～14時30分	
会 場		大田区社会福祉センター4階会議室	
議事の内容	議案	内 容	
	第1号議案	職員給与規程の一部改正について	
	第2号議案	指定職員の給与等及び退職給与金に関する規程の一部改正について	
	第3号議案	個人情報保護規程の全部改正について	
	第4号議案	令和5年度資金収入支出予算(第二次補正)について	
	第5号議案	令和5年度歳末たすけあい運動の実施について	
	第6号議案	令和5年度第2回評議員会の招集について	
事務局報告等	1	会長報告	
	2	常務理事報告	

第 5 回			
開催日時		令和6年1月31日(水) 13時15分～14時00分	
会 場		大田区民ホール・アプリコ地下展示室	
議事の内容	議案	内 容	
	第1号議案	令和5年度歳末たすけあい運動事業の結果報告について	
	第2号議案	感謝状の贈呈について	
	第3号議案	第3回評議員会の招集について	
事務局報告等	1	令和6年能登半島地震被災者支援等について	

第 6 回		
開 催 日 時	令和6年3月28日(木) 13時30分～14時30分	
会 場	プラザ・アペア3階リモナ	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	令和5年度資金収入支出予算(第三次補正)について
	第2号議案	第7次大田区地域福祉活動計画について
	第3号議案	大田区社会福祉協議会経営計画について
	第4号議案	令和6年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第5号議案	令和6年度資金収入支出予算(当初)について
事 務 局 報 告 等	1	会長報告
	2	常務理事報告

(2)評議員会開催状況

第 1 回 (定時評議員会)		
開 催 日 時	令和5年6月6日(火) 13時30分～14時30分	
会 場	大田区民ホール・アプリコ地下展示室	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	次期役員を選任について
	第2号議案	令和4年度事業報告について
	第3号議案	令和4年度決算について
	第4号議案	令和5年度資金収入支出予算(第一次補正)について
	第5号議案	定款の一部変更について
事務局報告等	1	丸大食品 2023 夏・特別斡旋販売のご案内

第 2 回		
開 催 日 時	令和5年11月27日(月) 13時30分～14時30分	
会 場	プラザ・アペア2階オリジア	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	新役員の選任について
	第2号議案	令和5年度資金収入支出予算(第二次補正)について
事務局報告等	1	令和5年度歳末たすけあい運動の実施について
	2	第7次大田区地域福祉活動計画について
	3	(仮称)社会福祉法人大田区社会福祉協議会経営計画について
	4	丸大食品 2023 冬・特別斡旋販売のご案内

第 3 回		
開 催 日 時	令和 6 年3月 28 日(木) 15 時～15 時 40 分	
会 場	プラザ・アペア2階オリジア	
議 事 の 内 容	議 案	内 容
	第1号議案	令和5年度資金収入支出予算(第三次補正)について
	第2号議案	令和6年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第3号議案	令和6年度資金収入支出予算(当初)について
事 務 局 報 告 等	1	第7次大田区地域福祉活動計画について
	2	社会福祉法人大田区社会福祉協議会経営計画について

(3)評議員選任・解任委員会開催状況

第 1 回		
開 催 日 時	令和5年 10 月 19日(木)13時30分～14時	
会 場	大田区社会福祉センター4階会議室	
協議事項等	1	委員長の選出について
	2	評議員の選任について

(4)各種委員会等開催状況

①大田区地域福祉活動計画推進委員会

		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
開催日時		令和5年5月 29 日 14 時～15 時 20 分	令和5年 10 月 16 日 14 時～15 時 30 分	令和6年 2 月 13 日 10 時～11 時 30 分	令和6年3月8日 14 時～15 時 30 分
開催会場		プラザ・アペア	大田区社会福祉セン ター4 階会議室	大田区社会福祉セン ター4 階会議室	大田区社会福祉セン ター4 階会議室
審 議 事 項	1	第 6 次リボン計画 実績と課題について	第 1 回住民懇談会の 実施報告	第 2 回住民懇談会の 実施報告	第 7 次リボン計画 答申案について
	2	第 7 次リボン計画 の方向性について	第 7 次リボン計画の 策定に向けて ①リボン計画と経営 計画の位置づけの整 理について ②計画の概要	第 7 次リボン計画 の策定に向けて ①計画素案につい て	意見交換

②地域協議会

開催日時	令和5年5月 29 日(月) 15 時 20 分～16 時
開催会場	プラザ・アペア
審 議 事 項	1 地域の福祉課題に関すること等について

③助成金審査委員会

開催日時	令和5年6月 26 日(月) 13 時 30 分～15 時
会 場	大田区社会福祉協議会 4階 第二会議室
審 議 事 項	1 委員長及び副委員長の選任
	2 令和5年度地域活動団体助成先の審査(74 団体)
	3 令和5年度「つどいの場」運営支援事業について

④権利擁護業務推進委員会

開催日	主な協議内容	開催日	主な協議内容
4月14日	法人後見業務報告	10月20日	法人後見業務報告
5月19日	法人後見業務報告	11月17日	法人後見業務報告
6月19日	後見監督受任案件 法人後見業務報告	12月15日	法人後見業務報告
7月21日	後見監督受任案件・市民後見 人リレー案件・法人後見業務 報告	1月18日	新規受任案件、後見監督受任案 件、法人後見業務報告
8月18日	法人後見業務報告	2月16日	新規受任案件 法人後見業務報告
9月15日	新規受任案件 法人後見業務報告	3月18日	法人後見業務報告
開催方法	原則として、毎月1回第3金曜日 18時30分からオンライン形式にて開催。		

⑤市民後見活動推進部会(年4回 15時30分から開催)

開催日	主な協議内容	開催日	主な協議内容
6月20日	令和5年部会日程・市民後見人 交流会振り返り・社会貢献型後 見人養成講習の今後のあり方 について(案)	11月14日	令和5年度市民後見人養成講 習募集説明会についての報 告・社会貢献型後見人養成講 習の今後の方向性について
9月12日	第6回成年後見制度等使用促 進協議会報告・第1回部会の 振り返り・地域福祉権利擁護事 業概要と現状・社会貢献型後 見人養成講習の今後の方向性 検討	2月13日	第7回成年後見制度等使用促 進協議会報告・社会貢献型後 見人養成講習の今後の方向性 について
会場	大田区社会福祉センター4階会議室		

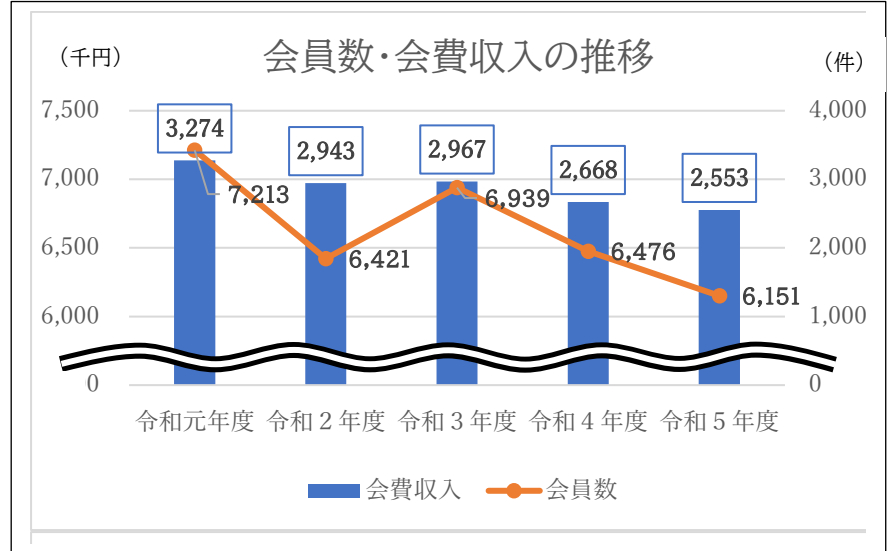
2 組織強化・企画広報

(1) 会員について

社協が推進する地域福祉活動において、社協会員は活動の基盤です。会員数は、個人と団体を合わせたものです。団体は、自治会・町会のほか、ボランティア団体、企業、NPO 団体等に参加いただいています。

《令和5年度における会員数と会費収入》

	会員数	会費収入
個人正会員	2,165	2,868,000
個人特別会員	23	271,000
団体賛助会員	59	182,000
団体特別会員	224	2,526,000
施設会員	82	304,000
合計	2,553	6,151,000



(2) 寄附金収入の状況

寄附金は、地域福祉活動を推進するための資金として活用しています。近年は、遺言によるものや相続を契機としてご寄附をいただくことが増えてまいりました。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金額	2,766,079	70,651,008	26,757,934	4,666,045	13,933,914

(3) 広報紙「おおた社協だより」の発行

新聞折込のほか、行政や福祉関係団体の窓口等でも配布しています。

	発行時期	発行部数	主な記事
第96号	2023. 7	126,000部	地域のちからを支えるちからに！市民後見人！！
第97号	2023.10	126,000部	多様な『子どもの居場所』
第98号	2023.12	126,000部	悩みごと・困りごとに寄りそい共に歩む地域福祉コーディネーター
第99号	2024. 3	126,000部	歳末たすけあい・地域ふれあい募金の使いみち

(4) ホームページ等

年間のアクセス数	140,194件
×フォロワー数	1,477人

(5) 職員の育成

大田区社協が自ら定めた人材育成基本方針に基づき、人材育成研修を実施しました。組織共通の研修では、ソーシャルワーカーとしての資質向上と、部署の垣根を越えた連携強化を目指した研修を集中的に行いました。

《組織共通》

	内 容	講 師	開 催 日
ソーシャルワーカー スキルアップ研修	社会福祉協議会のソーシャルワーカーとしての立ち位置、考え方、行動についてあらためて学び、ステップアップを目指す機会とする	山梨県立大学 教授 高木寛之氏	①6月2日・23日 ②9月7日・14日 ③12月15日・22日 ※①②③いずれも職員を二手に分けて開催
コミュニケーション スキルアップ研修	職場内での円滑なコミュニケーションと連携して業務にあたることの大切さを学ぶ機会とする	一般社団法人 日本新人育成 トレーナー協会 代表理事 青木真穂氏	①6月7日(主事対象) ②7月7日(主任以上対象) ③11月8日・10日 ※③は職員を二手に分けて開催



ソーシャルワーカースキルアップ研修の様子

《地域福祉コーディネーター研修》

研 修 名	内 容	回 数
地 域 福 祉 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 研 修	講師:日本社会事業大学 菱沼幹男准教授 内容:事例検討、他地区の活動事例等	5回
ス キ ル ア ッ プ 研 修	区民の困りごとに寄り添う支援者のための交流会	1回
	外国人支援における伴走型支援研修	1回
	重層的支援体制整備研修	1回
	多職種連携研修	1回
	他社協地域福祉コーディネーターとの交流会	1回
	重層的支援会議検討プロジェクト	1回

その他、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会にて開催される地域福祉コーディネーター養成研修に参加し、専門職としてのスキル向上に取り組んでいます。

3 連絡調整その他

(1) おおた福祉ネット(大田区社会福祉法人協議会)

社会福祉法では、すべての社会福祉法人が、地域共生社会の実現の担い手として、その専門分野の枠を超えて、地域で公益的な活動に取り組むことが定められています。大田区内では、社会福祉法人が連携協働するためのプラットフォームとして、「大田区社会福祉法人協議会」を組織して活動しています。

構成団体数	41 団体	高齢や障害等それぞれの分野から互選により選ばれた団体が、幹事を務めています。 <幹事団体> 池上長寿園・大田幸陽会・大洋社・有隣協会・大田区社協
-------	-------	--

(2) ふくしのしごと市(社会福祉法人の合同就職面接会)

東京都社会福祉協議会やハローワーク大森とおおた福祉ネットで連携して、就職相談と面接を目的とした「ふくしのしごと市」を開催しました。

	摘 要
開催日時	令和5年10月29日(土) 13時~15時30分
会場	大田区役所本庁舎
求人団体数	10 法人
来場者	41 名
採用者数	2 名



ふくしのしごと市当日の様子

4 研究・モデル事業

「孤育て」から「みんなで子育て」へ。子育てを通じて人々のつながりをより豊かにすることをねらいとして、東京都と大田区、大田区社協の三者で取り組む「ご近所さん事業」。

大森東地区と嶺町地区をモデル地区として、0歳児を養育する家庭に月1回の定期訪問や子育てに関する情報をボランティア(名称:ご近所さんサポーター)がお届けする活動を行いました。

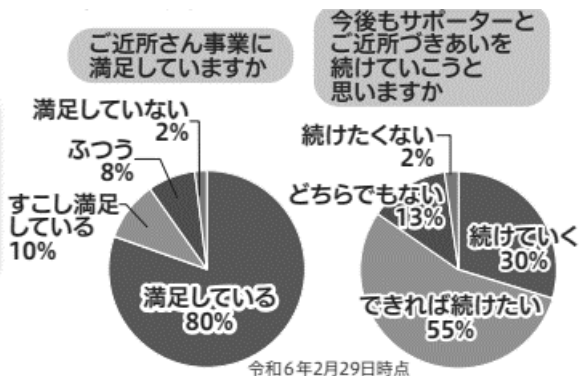
利用世帯	48 世帯 大森東 10 世帯 嶺町 38 世帯 (令和6年3月31日時点)	訪問回数	479 回 (令和5年4月1日から令和6年3月31日時点)
------	--	------	----------------------------------

利用者の声

- いつも子どものことを「かわいい、かわいい」といってくれて、それだけで大変励みになりました。
- 育児に関してのちょっとした不安や疑問で、病院などに電話する程ではないことでも気軽に聞けるのがありがたかったです。
- 特に家に引きこもりがちになる産後半年あたりまでは、外とのつながりがとても薄く、訪問していただくのがとても心強かったです。



▲利用したお母さんとお子さん



2 地域福祉事業

1 地域連携強化

(1)「つどいの場」運営支援事業

大田区社協では、サロン活動や居場所活動、こども食堂など、住民の自発的な意思に基づき、広く住民が参加できる地域福祉活動を「つどいの場」と位置付けて、運営に関する助言や活動費の助成、活動中のケガ等の補償制度への加入等を通じて、安定的な活動をサポートしました。

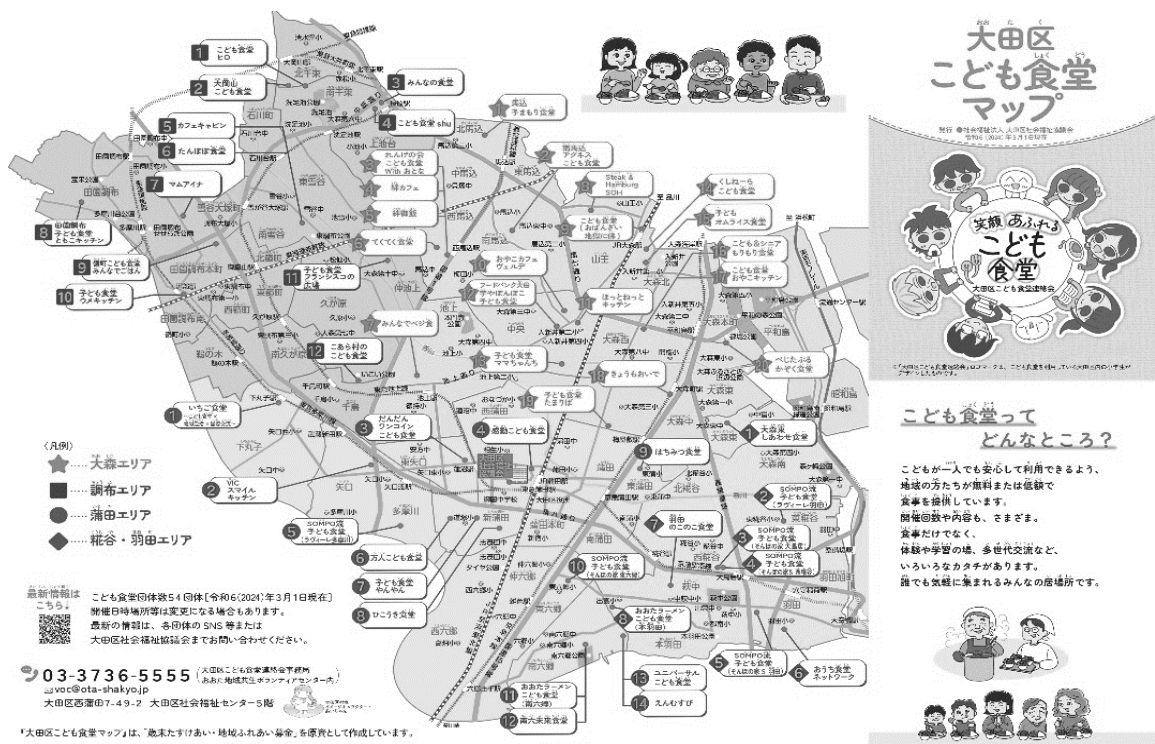
事業実施状況	
活動費助成	76 団体
助成金額	2,491 千円
補償制度加入	66,662 名

(2)民生委員児童委員自主活動支援

地域の課題について、地区民生委員児童委員協議会(地区民児協)単位で取り組むための経費の一部を支援しました。

(3)大田区こども食堂連絡会

大田区社協では、区内でこども食堂を運営している団体で連絡会を組織して、安全な運営、資金や食材確保等に関する情報交換、寄附された食材の配分等を行いました。こども食堂の活動は年々広がりつつあり、区内には 54 か所あります(昨年度より 17 か所増えました)。その活動内容は、食事だけでなく、体験や学習の場、多世代交流など、いろいろなカタチがあり、立ち上げの支援を行ってきました。



(4)フードドライブ事業

ご家庭等にある未利用の食料品の寄附を受けて、こども食堂や児童福祉施設、生活困窮世帯にお届けしました。このような活動を定期的に取り組む団体等が増えています。

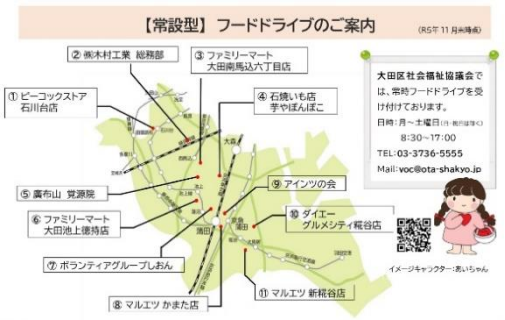
- ☆自治会や商店街、各種地域団体 延べ 21 団体
- ☆組織内で取り組んでいる企業 延べ 29 社
- ☆スーパーやコンビニ等店舗 6店舗



お寄せいただいた食料品



パークハウス多摩川自治会 様



多くの方のご協力により、令和5年度はご寄附いただいた食料品が、15トンを超えました(昨年度より5トン増)。

「食」を通じてのささえあいのネットワーク

提供いただいた食料品は、種類等をまとめるため仕分け作業を行います。フードドライブが普及し、寄せられる食料品の量が増大したことで、適切に整理するために、多くの人手と時間が必要になりました。

このような作業に携わるボランティアを募りましたところ、この1年間で延 12 社、個人で延べ 61 名の方にご協力をいただきました。また配送ボランティアにもご協力いただいています。



仕分けボランティアの皆さん



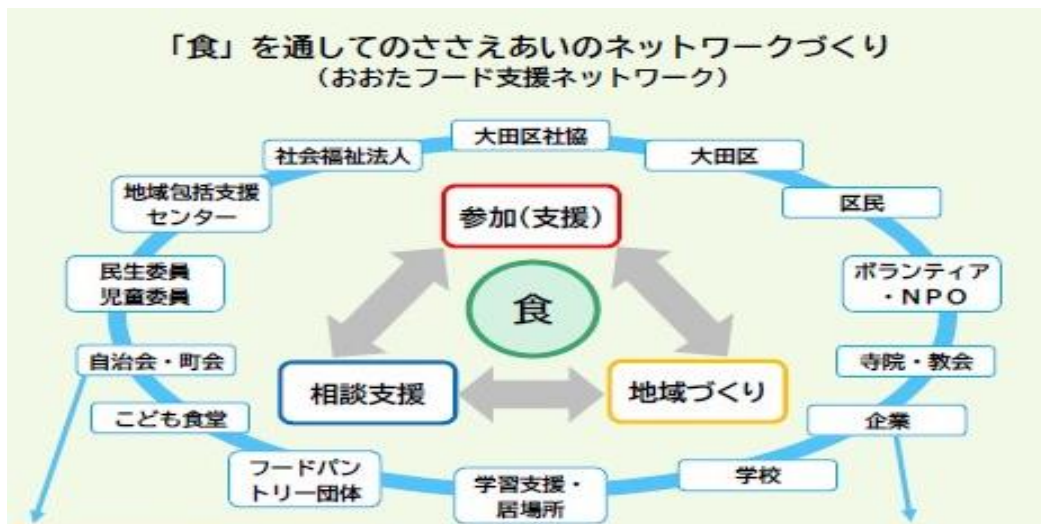
配送ボランティアの皆さん

(5) おおたフード支援ネットワーク事業

大田区社協はコロナ禍より「食」を通して、新たな出会いやつながりを地域の中でつくってきました。令和5年度からは大田区より委託を受けて「おおたフード支援ネットワーク事業」をより多様な主体と一緒に取り組みを進めていきます。

●新たな取り組み

「フードパントリー団体交流会」を開催し、コロナ禍からのフードパントリー活動の現状と課題を共有し、団体同士のつながりを作ることができました。



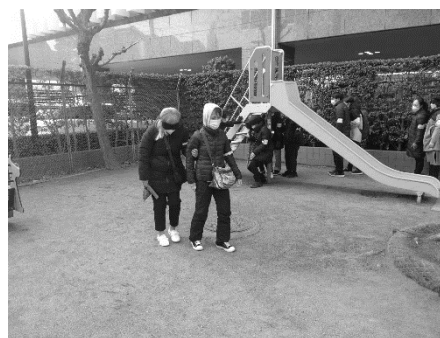
2 啓発・スキルアップ(福祉人材の養成)

(1) 同行援護従業者養成研修(一般及び応用課程)

視覚障害者の移動時の安全確保や、視覚情報を提供するガイドヘルパーを養成する研修会(1回4日間)を年間3回開催し、令和5年度は36名の方が修了いたしました。

この研修は実習を主体としており、基本動作の反復をはじめ、実際に街中に出て歩道での歩き方、バスや電車等公共交通機関での誘導方法等を練習しました。

ガイドヘルパーに対する需要は高いことから、大田区社協では令和4年度から同6年度の3年間で、100名以上の修了者を養成することを目標にしています。



誘導方法の練習中

	日程	修了者/定員
第1期	令和5年10月14.15.21.22日	12名/12名
第2期	令和5年12月2.3.9.10日	12名/12名
第3期	令和6年2月17.18.24.25日	12名/12名

(2) 現任研修(現役ガイドヘルパー対象の研修会)

大田区内で同行援護事業を行う事業所に勤務するガイドヘルパーと、令和4年度同行援護従業者養成研修の修了者を対象として、年間2回の現任研修を行い、延べ21名の参加がありました。

1回目は、グランデュオ蒲田や公共交通機関を利用して、街中での安全な移動や案内方法を学びました。

2回目は、神奈川県視覚障害者福祉協会の鈴木孝幸理事長をお招きし、視覚障害者当事者との情報交換や適切な言葉かけをテーマに、日頃の活動を改めて振り返る機会といたしました。

現任研修は、区内の事業所4社と大田区社協でチームを作り協力して研修を企画しています。



エスカレーターの乗降訓練の様子

3 地域共励

(1) 敬老の日お祝いメッセージカード贈呈事業

健康と長寿を祈念して、敬老の日の前後に、区の敬老祝金贈呈にあわせて、当社会福祉協議会から区内の小学生が手作りしたメッセージカードを贈呈しました。

対象	人数	内容
88歳の方	3707名	小学生が作成したお祝いメッセージカード
100歳の方 最高齢の男女	215名	

(2) 児童見守り激励事業

区内の母子生活支援施設等で暮らす児童に対して、季節の行事等を通じて、健やかな成長を願う地域社会の思いをお届けしました。贈呈品経費は、歳末たすけあい・地域ふれあい募金を活用しています。

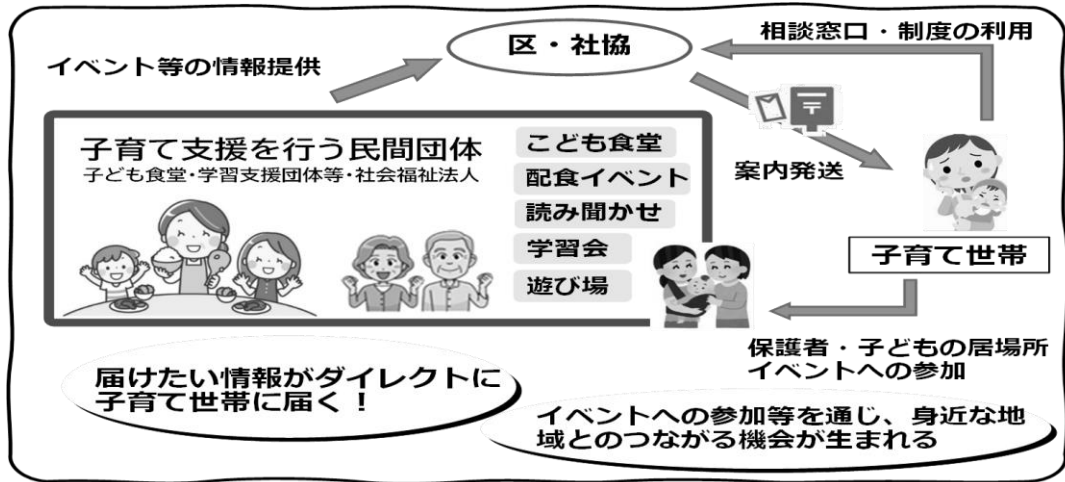
趣旨	内容	実施状況
プレゼント贈	クリスマスに、母子生活支援施設と児童養護施設(4か所)で生活している児童等に贈呈。	合計 101名 未就学児 37名 中学生 16名 小学生 36名 高校生 12名
入学祝品贈呈	生活保護世帯で、小学校、中学校に入学する児童に祝品を贈呈。	合計 77名 図書カード(10,000円)

4 子どもの生活応援ネットワーク事業

(1) 子どもと地域をつなぐ応援事業

大田区社協から子育て中の要支援世帯等へ、行政サービスの相談窓口や、こども食堂や学習支援等地域活動団体が行うイベント情報等を、年間9回(1回あたり平均 2,087 世帯に発送)お届けしました。

ある団体から、「こども食堂の活動を始めて7年経つが、支援を必要とされている方との繋がり方が課題であったが、この『つなぐ事業』を通じて、子育て世帯との関わりがより豊かになった」との声をお寄せいただきました。



5 地域福祉活動団体支援事業

歳末たすけあい・地域ふれあい募金から配分される「地域福祉活動費」を活用して、幅広く地域福祉活動に取り組む民間団体を支援しました。

【実施状況】

	助成の主旨	助成額	助成団体数
通年事業助成	年間を通じて行う地域福祉活動経費を助成	年間 10 万円以内	60 団体
イベント助成	地域福祉を目的とするイベント経費を助成		10 団体
トライアル助成	地域福祉推進のモデル的事業を新たに立ち上げる際の経費を助成	年間 20 万円以内	4 団体
助成の総額等		7,013,000 円	74 団体

地域福祉活動団体 令和5年度トライアル助成団体 きーまるRoom

きーまるRoom(きーまるーむ)は「子ども達にとって大人になるのが楽しみになる社会」を目指して、子どものキャリア選択に役立つセミナー型イベントを月1回ほど開催しています。今年2/23には、働くおとなをゲストに迎え、子ども達から自由に質問できるイベントを開催しました。子ども達からは「気軽に話せて楽しかった」「色々な人を知ってほしい」などの感想も♡団体立ち上げとイベント開催にあたっては、令和5年度地域福祉活動団体支援事業のトライアル助成を受けられたことが大きな推進力になりました。



【助成団体からのありがとうメッセージ】

○(傾聴ボランティア・介護予防活動を実施)今年度も計3回の勉強会を開催し、多くの会員が参加しました。活動を行い利用者さんから「ありがとう、楽しかった」「また来てね」等の言葉や笑顔をいただくのは、ボランティア活動の大きな喜びであり、やりがいを感じることです。今後も積極的に勉強会を開催しスキルの向上を図り、利用者さんに喜んでいただけ、かつ自分自身を成長させるような活動ができるよう、会員一同で精進してまいります。

○(ファミリーコンサート・イベントを開催)助成金によって参加費を抑えることができたので、パパを含む複数の参加者(家族)が多いと感じました。イベント後にも地域で繋がりが続く交流の場にもなりました。今後も、地域交流に福祉活動団体として取り組んでいきたいと考えています。

○(生活困窮者への食料品・生活用品配布・生活相談を実施)今年度は参加者が増えました。事務所前で呼びかけているフードドライブにも協力者が増えています。今後、参加者からの相談にも更に応えていきたいです。

3 在宅福祉事業

1 家事介護サービス等

有償家事援助サービス等は、住民の互助の精神を基調として、低額な料金で福祉サービス等を提供し、安定した在宅生活をサポートすることを旨として活動を行っています。

また、活動を支える担い手の方が安心して活動を継続できるよう、研修会や交流会等を開催しました。

(1) 絆サポート

介護保険制度に基づく「介護予防・生活支援サービス事業(訪問型)」や、産前産後の方を対象に、居室の掃除や買物代行、調理等のサポートを行いました。(謝礼30分/500円)

【実施状況】

○活動回数 8,559件

(2) 助っ人サービス

電球の交換や、扇風機・暖房器具の収納等、短時間のちょっとした作業のサポートを行いました。(謝礼20分以内/300円)

【実施状況】

○活動回数 29件

(3) ほほえみ訪問事業【無料】

高齢の方や心身に障害のある方のご自宅へ、絆サポーターが月2回訪問し、安否の確認等を行いました。

【実施状況】

○利用世帯(累計) 79世帯

(4) ほほえみごはん事業【無料】

絆サポーターが子育て世帯に月1回、食料をお届けしながら、子育てに関するサポートに取り組みました。

【実施状況】

○利用世帯(累計) 171世帯



絆サポーター研修会の様子



ほほえみごはん連絡会
絆サポーターの皆様

2 車いす貸出

(1) 車いす無料貸出

病気やケガなどによる緊急時や、余暇活動等で一時的に車いすを必要とする方に対して、最長2か月間無料で貸し出すサービスです。

年間で634件の利用がありました(月平均約53件)。

(2) 車いすステーション事業

大田区内の企業等の協力を得て車いす無料貸出しの拠点(車いすステーション)として、最長1か月間無料貸し出しを行いました。

ステーションは区内に43か所あります。

大森地域	10か所
調布地域	16か所
蒲田地域	11か所
糎谷・羽田地域	6か所



3 生活援護

(1) ささえあい食料支援(フードパントリー)事業

歳末たすけあい運動から配分される「地域福祉活動費」で購入した食料品や、フードドライブ事業でご寄附いただいた食料品を、緊急または一時的な事情により生活が困窮している世帯に、無償で提供しました。また、申請時に聴き取った内容により、地域福祉コーディネーターによる支援へつなげました。

【実施状況】

- 利用世帯 457世帯 ○回数 685回
- 配布場所 大田区社会福祉協議会 窓口

(2) 使用済み切手等を活用した食料支援

住民等から寄せられた使用済み切手を整理売却して、お米1トンを購入する資金の一部に充当しました。

お米は、特定非営利活動法人(認定NPO法人)グッドネーバース・ジャパンと協力して、ひとり親家庭(約500世帯)に配付しました。

【実施状況】

- 売却益 159,546円



4 子どもの学習支援事業

(1) おたすマイルプロジェクト(れいんぼう事業)

区内の社会福祉法人(大洋社・池上長寿園・大田幸陽会)と連携して、「子どもの体験型学習支援」等に取り組みました。

① 体験型学習支援

ひとり親家庭の児童を対象として、学習や健康、職場体験などの様々な活動の中から、なりたい自分の将来像のイメージ作りをはじめ、基礎的な学力を高めるために漢字検定やパソコン検定にも挑戦して、資格取得に取り組みながら、自己肯定感の涵養と、「生きる力」の習得に取り組みました。

【実施状況】

○活動回数 33回(参加者数 延132名、平均8名)

令和5年度は、コロナ以前のように1年間を通して「こども民生委員」の活動を行い、大森東地区民生委員児童委員の皆さんと一緒に「歳末たすけあい」募金運動に参加しました。



蒲田駅にて 街頭募金の様子

(2) 子どもの居場所づくり事業

① のびのび

小学校低学年の不登校の児童を対象に、大田区の教育センター、NPO法人こあら村、地域活動団体の「あびーろーど」と連携して取り組みました。

日頃、他人との関わりが少ない子どもたちが自由な雰囲気の中で、ゲームやクリスマスリース作り、また、子ども同士や大人との気軽なおしゃべりを楽しみました。この事業を重ねる中で、参加者の中から

「のびのびに一人で通えるようになった」「何かボランティアをしてみたい」等の声を聞くことができました。

【実施状況】

○実施回数 12回

○参加者数 児童 延65名(1回平均5.4名)



活動で作ったクリスマスリース

②わくわく

学校が長期休暇となる期間を活かして、暮らしの中で課題を抱える家庭の小中学生を対象に、夏は猿島、冬はお台場に行き、体験の機会を提供しました。

子どもや保護者から「今年も『わくわく』を待っていた」「長期休暇の思い出ができた」「また参加したい」等の声を聞くことができました。

【実施状況】

- 実施回数 2回
- 参加者数 小中学生 14名



「わくわく」猿島での活動の様子

○新たな取り組み

「れいんぼう事業」と「のびのび」に参加するこどもたちとが合同で JAL 体験プログラムに参加しました。空港の仕事についてお話を聞いたり、紙飛行機の的あてゲームや制服体験を行いました。



空港のお仕事について、お話を聞きました



制服体験の様子

～こどもたちからの感想～

- ・制服がたくさんあり自分が着たいものを着れてうれしかった。(れいんぼう)
- ・家に帰ってからも、家族と一緒に紙飛行機づくりをして楽しかったです。(のびのび)

4 ボランティア活動推進事業

1 ボランティア活動普及

(1) ボランティア登録・需給調整・相談助言等

ボランティア活動紹介や、活動に関する相談等に対応しました。

		人数等
ボランティア	個人	104名
登録	団体	128団体
ボランティア保険加入者数		4,546名

項目	実績
活動に関する相談等	95件
ボランティアの紹介依頼	111件
広報紙等への掲載依頼	116件

(2) 広報紙等の発行

広報紙「ボランティアコミュニケーション」を、隔月で年間6回(1回あたり約7,000部)発行し、行政機関、福祉関係団体、区内の金融機関や企業等の窓口で配布してボランティア活動の普及・啓発を進めました。

(3) 夏!体験ボランティア事業

夏の長期休みを利用して区内の福祉施設や地域活動団体等でボランティア活動ができる体験プログラムを作成し、小学生から大人まで多くの区民の方に参加いただきました。

【実施状況】

- プログラム数 85(61箇所の施設・団体より提供)
- 参加人数 141名(延べ人数 216名)

(4) 傾聴ボランティア育成講座の開催

「傾聴ボランティア入門講座」、「傾聴ボランティアフォローアップ講座」を開催し、地域福祉を支える人の育成に取り組みました。

【実施状況】

名 称	受講者数
傾聴ボランティア入門講座	40名
傾聴ボランティアフォローアップ講座	45名

(5) 福祉体験学習用器材の貸出

「高齢者疑似体験セット」、「妊婦体験セット」や車いす、白杖、点字器等を学校や企業等での学習、研修用の教材として貸し出しを行いました。

【実施状況】 貸出件数 50件

(6)ユニバーサルスポーツ体験事業

ユニバーサルスポーツ用具(ボッチャ・カーレット)と講師をセットで、無料で派遣する事業を行いました。5名以上のグループからお申し込みを受け付けています。

【実施状況】

	貸出実績(講師派遣)
ボッチャ	52回(10回)
カーレット	17回(4回)

(7)災害ボランティアセンター運営強化等

大田区が策定している「地域防災計画」の中には、本会も区と連携・協働して災害ボランティアセンターの運営等に従事することが予定されています。大規模災害への懸念が高まる中、災害ボランティアについての普及啓発や人材の発掘・育成、災害ボランティアセンターの運営体制の強化は、その重要性が高まっています。

【実施状況】

①講座・訓練等

目的	事業名	開催日時	会場	参加者 (運営含む)
普及啓発	関東大震災100年フォーラム	令和5年9月17日(日)	大田区消費者生活センター	81名
人材発掘・育成	災害ボランティア育成講座～初心者編～	令和5年8月6日(日)	六郷地域力推進センター 仲六郷水防資機材センター	27名
	災害ボランティアバンク登録ボランティア交流会	令和5年12月9日(土)	平和島公園キャンプ場	35名
運営強化	災害ボランティアセンター運営訓練(机上訓練)	令和6年1月24日(水)	大田区社会福祉センター4階会議室	34名

②災害ボランティアバンク

大田区で災害ボランティアセンターを立ち上げた際に、実際に円滑に機能するように、ボランティアの情報等をあらかじめ登録する「バンク機能」があります。登録者用LINEも開設しています。

○個人登録 73名 ○団体登録 5団体

③大田区災害ボランティアセンター運営協議会

大田区では、大きな災害が起こった場合、大田区・大田区社協・地域団体の三者が協働で「災害ボランティアセンター」を設置・運営するため、平時から三者が協働で事業を行い、また災害ボランティアセンター設置・運営についての協議をしています。

	開催日時	会場
第1回	令和5年4月18日(火)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第2回	令和5年5月24日(水)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第3回	令和5年7月24日(月)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第4回	令和5年8月31日(木)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第5回	令和5年11月7日(火)	大田区社会福祉センター 7階 多目的室
第6回	令和5年12月13日(水)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第7回	令和6年1月16日(火)	大田区社会福祉センター 4階 第二会議室
第8回	令和6年3月1日(金)	大田区社会福祉センター 7階 多目的室

④災害ボランティア応援助成

災害救助法が適用された被災地において、災害ボランティア活動を行った区民に対し、現地までの交通費等の一部を助成しました。

○助成人数 10名 ○助成金額 158,540円

(8)企業の地域貢献活動との連携

「CSR (Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)」について、具体的な活動に取り組む企業と多様なスタイルで連携・協力しています。

①企業と地域のNPO 法人や地域団体の取り組み

CSR【企業の地域貢献活動】

さまざまな企業の社会貢献活動が広がっています。



ゆめファームさんの畑

株式会社パソナハートフル ゆめファーム

株式会社パソナハートフル ゆめファーム千葉(千葉県柏市)では、障がいの程度にかかわらず、農業をしたいというメンバーで、野菜やお米、果物の栽培を行っています。無農薬・有機栽培で生産し、身体にも地球にも優しく、とても美味しい野菜を作っています。

昨年、ゆめファームで栽培した野菜を寄付したいということで大田区協にご相談がありました。以前、大田区の民生委員さんの視察等を受け入れていたということもあり、お声掛けいただきました。そこで、ひとり親家庭等へフードパントリー(食料支援)を行っている“NPO法人ポセイドン&チルドレン協会”をご紹介しました。

2023年1月から毎月、野菜やお米を柏市から大田区へ運び、食料の配布を行っています。





白菜が届きました。



株式会社パソナハートフルゆめファームと、NPO法人ポセイドン&チルドレン協会

4 2024年2・3月号

②物品のご寄附等

約57社の企業のみなさまから、寄附金をはじめ、食料品等の寄附をいただきました。また、地域活動団体等と企業の協働によるイベントも開催されました。

助産師をもっと身近に感じてもらいたいという想いで大田区の助産師が立ち上げた任意団体である“産前産後ママ広場「まるまる」”。

大田区社協が地域貢献活動を考えている東急プラザ蒲田店とつないだことにより「育児体験フェアのイベント」が実現しました。

育児体験フェアのチラシ



お寄せいただいた食料品

株式会社はとバスが社内フードドライブの実施で集めた食料品を届けてくださいました。

(9)第 15 回 NPO・区民活動フォーラムの共催(大田区)

- 日時 令和6年2月4日(日) ○会場 大田区消費者生活センター
- 参加人数 約 1,000 名
- 事業内容等 体験コーナー、ブース展示、お楽しみショー、模擬店を通して、区内で活動する団体が活動紹介を行った。

2 ボランティア活動に対する助成

(1)食事サービス助成事業

大田区が定めた「大田区社会福祉協議会が行う食事サービス助成事業補助要綱」に基づき、65 歳以上又は一定の障害認定を受けている方を対象として食事サービス活動を行うボランティア団体に経費の一部を助成しました。

【実施状況】

- 助成団体数 5団体
- 助成総額 3,389,100 円(7,818 食分)

5 助成事業

1 障害者団体助成

(1)心身障害者団体運営費助成

大田区から補助金を受けて、団体の運営経費に対して助成しました。

○助成実績 7 団体(総額 1,060,000 円)

2 地縁団体等助成

(1)シニアクラブ連合会助成

大田区シニアクラブ連合会による高齢者地域活動支援事業に対して助成をしました。

○助成実績

・大田区シニアクラブ連合会 1 件(総額 820,000 円)

(2)青少年対策地区委員会助成

歳末たすけあい運動募金を原資として、17 地区の青少年対策地区委員会に助成しました。なお、コロナ禍の影響から、1 地区については、活動計画の変更等により、助成金の申請を辞退されました。

○助成実績 17 団体(総額 1,700,000 円)

(3)緊急の助成

物価の高騰等により、フードパントリーを日常的に行っている団体に寄せられるニーズが急増したことから、緊急の支援として食料品の助成を行いました。

○助成実績 1 団体(総額 600,000 円)

3 施設・専門機関等助成

(1)児童レクリエーション助成

児童養護施設が主催する入所児童に対するレクリエーション活動に要する経費を助成しました。

○助成実績 2施設(総額 700,000 円)

4 その他の助成

(1)更生保護・その他の関係団体助成

「社会を明るくする運動」等について、経費を助成しました。

○助成実績 2団体(総額 342,000 円)

6 生活福祉資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

民生委員児童委員と連携して、低所得者、障害者、又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。

○貸付等の状況 延相談件数 3,888 件 貸付決定件数 115 件

資金の種類		件数	貸付決定金額
福祉資金		98	110,334,000 円
内 訳	教育支援資金※1	84	106,435,000 円
	生活保護世帯エアコン等購入資金	12	958,000 円
	障害者用自動車購入費	1	2,500,000 円
	転宅資金	1	441,000 円
緊急小口資金※2		17	1,388,000 円
総合支援資金※3		0	0 円
不動産担保型生活資金※4		0	— 円
合 計		115	111,722,000 円

※1 教育支援資金の貸付決定金額には、翌年度以降の貸付額も含まれています。翌年度以降の貸付けは、在学を確認しながら分割で交付します。

※2・3 コロナ禍に起因する場合に限定した特例貸付でも同じ名称を用いて貸付が行われましたが、本表で示している貸付は、特例貸付とは異なる条件で行われている制度です。

生活福祉資金貸付事業の歴史

生活福祉資金貸付事業は、全国で行われている貸付制度で、その特徴は、社会福祉協議会と民生委員が、連携して借受人をサポートすることです。昭和 27 年に始まり、生活困窮者への民生委員による生活指導等を行う「世帯更生運動」、昭和 30 年からは低利で貸付を行う「世帯更生資金貸付制度」へ、そして平成 2 年には、事業名が「生活福祉資金貸付制度」に改められています。

今日では、平成 27 年から施行された生活困窮者自立支援制度とも連携しながら、世帯の支援を行っています。

7 受験生チャレンジ支援貸付

大田区からの受託事業です。
一定所得以下の世帯の子供への支援を目的とし、中学3年生・高校3年生又はこれに準ずる方を対象に学習塾などの費用や高校・大学等の受験料の貸付申請を受け付けました。

《貸付実績》

	中学3年生	高校3年生	計
本年度	311件	212件	523件
前年度	395件	191件	586件

償還(返済)については、高校・大学等に入学した場合は、申請により免除となります。

8 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

ひとり親家庭の親で、区が実施する訓練促進給付金の支給を受ける方を対象に入学準備金・就職準備金、また母子・父子自立支援プログラムの策定を受け自立を目指す方を対象に住宅支援資金の貸付申請を受け付けました。

	申請件数		
	入学準備金	就職準備金	住宅支援資金
本年度	0件	2件	0件
前年度	0件	1件	3件

以下の場合申請により返済が免除されます。

- 入学準備金、就職準備金
養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に東京都内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間就業継続した場合
- 住宅支援資金
貸付を受けた日から1年以内に就職、または、プログラム策定時より高い所得のところに転職等をして、1年間就業継続した場合

9 特別貸付（特例貸付）

コロナ禍により開始された生活福祉資金の枠組みを活用した特例貸付では、令和2年3月から同4年9月30日までの2年6か月で、大田区内だけで100億円超の貸付を行ないました（表①）。令和5年1月から償還（返済）が始まっています。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけも「5類感染症」になり、その後も感染の拡大がしばしば見られましたが、社会全体の方向としては、これまでの生活を取り戻しつつあります。

この貸付制度においても、令和5年5月から、償還免除や猶予（1年間償還開始を遅らせる措置）制度の要件を緩和し、償還により生じる生活への負担の軽減を図る措置が取られています。

しかし、消費者物価の高騰等により、経済的な問題が深刻化し、多くの方が厳しい状況に置かれており、表②にもあるように、「償還対象件数」に占める「償還免除件数」は、31.4%となっています。

借受人の生活再建に向けて、大田区社協では、地域福祉コーディネーターをはじめ組織が一体となり、大田区や自立相談支援機関（JOBOTA）等とも緊密に連携し、相談支援の充実に引き続き取り組んでまいります。

《貸付実績等》 表①

相談件数	延120,274件
貸付決定件数	27,201件
貸付金総額	100億4,573万円

《償還状況等》 表②

償還対象件数	23,315件			
償還完了件数	1,861件			
償還免除件数	7,335件			
内訳	住民税非課税	6,731件	生活保護	197件
	重度障害	38件	死亡・失踪	107件
	自己破産	202件		
償還猶予件数	430件			

これからの社協の取組みに関する提言

コロナ特例貸付からみえる生活困窮者支援のあり方に関する検討会報告書（全社協）より一部抜粋

- 社協は、顕在化した地域のなかの複雑・多様化した生活課題を抱えた人びとへの支援を積極的に展開するため、必要な体制整備に努めるとともに、社協が中心になって、社会福祉法人・社会福祉施設、事業所、民生委員・児童委員、NPO等を含め、多様な機関と連携・協働し、孤立を生まない地域づくりを推進すること。
- 社協はコロナ特例貸付の経験を通して、地域の人びとの暮らしや生活課題、福祉ニーズをとらえ、多様な地域の関係機関・団体とつながり、その解決を図る重要な役割を担っているということが再認識された。さらに、社協の存在意義や役割を、地域住民があらためて認識する機会となった。
- 今後、社協ではコロナ特例貸付の借受人だけでなく、地域のなかで顕在化した複雑・多様化した生活課題を抱える人びとへの支援を積極的に展開していくことが求められる。そのためには社協がソーシャルワーク機能を展開していくことが必要である。

10 地域福祉権利擁護事業

1 地域福祉権利擁護事業

軽い認知症や知的障害、精神障害があるものの、本事業の契約内容を理解できる状態の方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

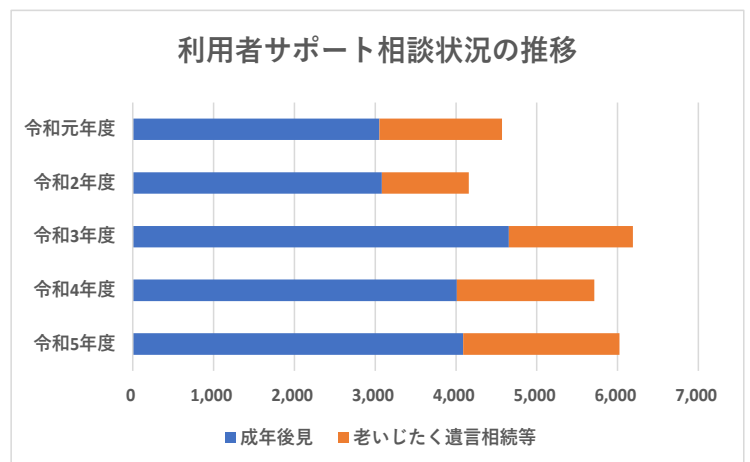
- 利用契約件数 41 件(令和6年3月 31 日現在)
 - 新規契約 11 件
 - 契約終了 6 件(後見等審判 1 件、死亡 3 件、本人申出 2 件)

11 福祉サービス利用支援

1 利用者サポート

成年後見制度等権利擁護に関する相談や、遺言相続を含む老いじたく、死後の対応等関連分野に関する相談について、おおた成年後見センター窓口で対応しました。

相談内容は多岐に渡り、複雑化していますが、本人の意向・希望を確認しながら、本人主体の支援とチームの形成支援にも取り組みました。



2 専門職等による無料相談

日常生活の中の様々な法律問題や、公正証書を活用した遺言相続についてなど、弁護士や公証人等の専門家や、経験豊富な相談員による無料の法律相談を、毎月定期的で開催しました。

【実施状況】

	相談員	開催日	活動実績
法律相談	弁護士	第1～4火曜日 10時～12時	開催回数 47回 相談件数 119件
公証相談	公証人	第3木曜日 10時～12時	開催回数 11回 相談件数 25件
精神障害者家族等電話相談	精神障害者家族連絡会	毎週土曜日 13時～16時	開催回数 48回 相談件数 69件

3 福祉従事者向け研修

成年後見制度利用促進に向けて、任意後見制度の基礎理解と意思決定支援についての研修を実施しました。福祉従事者として本人の意思決定に関わる際の支援のあり方やプロセスの重要性等を学びました。

【実施状況】

日 時	内 容	受講者
令和6年1月29日(月) 13時30分～16時30分	支援者が知っておきたい任意後見制度	30名
令和6年2月14日(水) 13時30分～16時30分	支援者が知っておきたい意思決定支援 ～概要編～	26名
令和6年3月13日(水) 13時30分～16時30分	支援者が知っておきたい意思決定支援 ～実践編～	20名

4 支払い代行サービス

身体的な事情により外出が困難な方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

【実施状況】

○契約件数 3件(令和6年3月31日現在)

12 成年後見

1 相談事業

(1) 窓口対応

- ①成年後見相談件数(再掲) 4,088件
- ②弁護士等専門職団体への後見人等候補者紹介依頼件数 87件

(2) 専門相談等

リーガル・サポート東京支部(司法書士の団体)との連携による定期的な無料相談のほか、高齢者・障がい者のための相談会を実施しました。

【実施状況】

	相談員	開催実績	備考
成年後見制度専門相談	司法書士	開催回数 28回 相談件数 43件	第1,2,4木曜日 10時～12時
高齢者・障がい者のための成年後見相談会		令和5年9月2日(土)実施 相談件数 7組	リーガル・サポートと共催

2 権利擁護支援検討会議の開催

支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的な立場から多角的な視点で本人の権利擁護支援の必要性や適切な支援内容、チーム支援のあり方等について検討を行いました。

【実施状況】 開催回数 11回 相談件数 11件

3 広報啓発

(1)パンフレットの配布等

「成年後見手続きガイド(法定・任意)」等を、関係機関窓口を通じて配布したほか、「おおた社協だより」に、成年後見制度の支え手として、市民後見人の活動紹介や4コマまんがによる任意後見制度の連載など区民への周知と理解啓発を図りました。

(2)出前講座

自治会・町会をはじめ、地域の様々な団体等の依頼を受けて、老いじたくや成年後見制度利用の進め方、遺言相続に関する事など、権利擁護に関する内容について、おおた成年後見センター職員を講師役として派遣しました。

また、地域包括支援センターや介護支援専門員等、福祉従事者を対象とした成年後見制度研修にも講師として参加するとともに、現場における課題等について、意見交換も行いました。

【実施状況】 派遣回数 20回 受講者 延308名

4 親族後見人等支援

(1)親族後見人交流会

親族の成年後見人等に就任している方を対象に開催しました。日頃の後見業務の中で生じる様々な不安や疑問(「障害サービスと高齢サービスが縦割りのため煩雑で分かりにくい。どこに相談したらよいか」・「家裁に支出のお伺いをたてるのはいくらぐらいか」等)について、法律家から助言や、後見人同士の意見交換等を行いました。



(2)親族向け成年後見講座

親族で成年後見人等受任を検討されている方を対象に、後見業務の経験を持つ司法書士を講師として招き、この制度の概要や手続きの進め方、後見業務の実際について学習しました。

【実施状況】

日時	内容	受講者
令和5年7月15日(土) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ/申立書の書き方 成年後見人の職務/裁判所への報告等	9名
令和5年10月28日(土) 9時30分～11時30分	任意後見制度	15名
令和6年3月16日(土) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ/申立書の書き方 成年後見人の職務/裁判所への報告等	17名

5 法人後見業務

【実施状況】

	令和4年度末	令和5年度 新規受任	令和5年度 受任終了	令和5年度末 受任件数	備考
法定後見業務	18件	2件	3件	17件	
後見監督業務※	3件	2件	0件	5件	
任意後見契約	7件	0件	1件	6件	発効 3件

※ 東京都内では、社会貢献型後見人養成講習を経て、家庭裁判所から選任された成年後見人を、「社会貢献型後見人」と称しています。大田区社協は、社会貢献型後見人の業務を監督する成年後見監督人に就任しています。

6 社会貢献型後見人(市民後見人)養成

成年後見人に必要な知識や態度を習得し、同じ地域に暮らす住民の目線で、本人に寄り添った支援を行うことのできる支援者の育成に取り組みました。

(1) 基礎講習

成年後見制度の正しい理解と社会貢献型後見人(市民後見人)として活動するにあたり、必要な知識や姿勢を学び、本人主体の視点や意思決定支援の基本的理解など知識の習得を図りました。

基礎講習

【実施状況】

○受講者 3名

〔基礎講習受講修了者の感想〕

- ・非常に勉強になった。
- ・認知症についての知識は多少あるが、知的障がい等については知識なく、学ぶことができて良かった。
- ・事例を扱ってくれる講義は分かりやすくしてイメージがいった。

内容	時間	講師等
オリエンテーション おた成年後見センターについて	1時間30分	
成年後見制度の基本理念と概要	3時間	司法書士
障がい者の理解と対象者理解 (精神障がい)	2時間	精神科医
高齢者の理解と対象者理解 (認知症)	2時間	社会福祉士
障がい者の理解と対象者理解 (知的障がい)	1時間30分	障がい者総合サポートセンター
被後見人等への支援の基本的な視点	3時間	社会福祉士
本人を支える制度と社会資源	2時間	社会福祉士
コミュニケーション演習	1時間30分	社会福祉士
支援のための法律知識	2時間	弁護士
専門職後見人からの実践レポート	2時間	弁護士
様々な場面における成年後見人としての対応演習	3時間	司法書士
社会貢献型後見人の活動報告	1時間	市民後見人
効果測定	30分	社協

7 遺言公正証書等作成支援事業

遺言公正証書を作成するとき必要となる証人を確保できない方のために、無料で証人を派遣しました。

【実施状況】

○証人派遣件数 20件

13 リーガルサポート

1 区民のための無料公開講座・相談会の開催

東京司法書士会大田支部と共催で、無料公開講座『備えて安心！成年後見と登記・相続・遺言』と個別法律相談会を開催しました。

【実施状況】

開催日	会場	参加人数
令和6年3月23日(土)	大田区役所本庁舎	講演会:38名 個別相談:29組

2 福祉従事者のための専門相談

第二東京弁護士会と協力して、福祉従事者を対象として、業務に関する内容の無料法律相談を定期的に行いました。

【実施状況】

相談員	開催日	活動実績
弁護士	第4金曜日 15時～17時	開催回数 11回 相談件数 16件

3 親なきあと講演会・個別相談会

障害児者親の会と共催で、身近な地域で講座を開催することにより、子の将来への備えとともに、親自身が備えるきっかけとなるよう、専門職とも連携した講演会・個別相談会を開催しました。

【実施状況】

日時	内容	参加人数	会場
令和5年11月19日(日) 13時00分～14時00分	障害のある子を持つ親の老いじたく	21名	いずみえん
令和6年1月17日(水) 13時00分～15時00分	障害のある子を持つ親の老いじたく	個別相談5名	大田区社会福祉センター

14 老いじたく

1 老いじたく推進事業

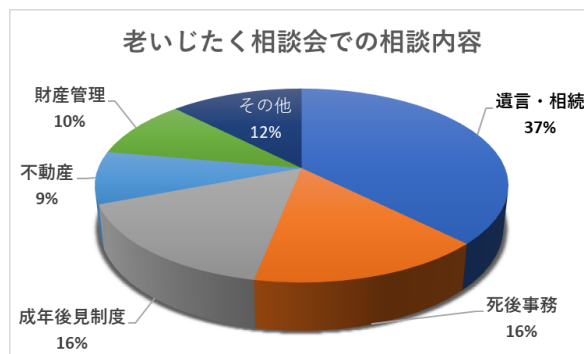
「人生 100 年時代」といわれる今日、元気なときから将来に必要な備えや老後にやりたいこと、過ごし方等自分の想いを整理するとともに、権利の擁護とトラブル予防の視点を持って、具体的な準備に向けた一歩となるように取り組みました。

(1) 老いじたく相談会

司法書士会の協力のもと、老いじたく相談会を実施しました。相談内容は、遺言や相続・死後事務・成年後見制度関係で 6 割を占めています。

【実施状況】

実施回数 44 回 相談者 74 名



(2) 【地域版】老いじたくセミナー

相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナーを特別出張所6か所で開催しました。

【実施状況】

日 時	受講者	会 場
令和5年7月14日(金) 9時30分～12時30分	42名	糀谷特別出張所
令和5年9月7日(木) 9時30分～12時30分	57名	六郷特別出張所
令和5年11月16日(木) 9時30分～12時30分	27名	馬込特別出張所
令和5年12月8日(金) 9時30分～12時30分	20名	田園調布特別出張所
令和6年1月16日(火) 9時30分～12時30分	25名	久が原特別出張所
令和6年2月16日(金) 9時30分～12時30分	18名	新井宿特別出張所

(3) 老いじたく合同相談会

老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、公証人、税理士等)が合同で助言する個別相談会を開催しました。

日 時	受講者	会 場
令和5年9月26日(火) 13時30分～16時30分	10組12名	大田区 消費者生活センター
令和6年3月18日(月) 13時30分～16時30分	8組9名	

15 重層的支援体制整備事業

1 地域づくり

(1) 助けあいプラットフォーム

【たすけあいプラットフォーム事業】

たすけあいプラットフォーム事業は、地域住民、行政、地域活動団体、社会福祉法人や企業など、さまざまな人や団体が連携をして、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて話しあいをするための場(基盤)のことです。

大田区社協では、地域の福祉課題や状況に応じて、さまざまなかたちのプラットフォームを展開しています。

次の2つのプラットフォームを地域福祉コーディネーターの活動として展開しました。

① 蒲田西たすけあいプラットフォーム

関係機関による会議にて外国籍住民への関わり・支援について学ぶことが決まり、令和6年2月27日に蒲田西たすけあいプラットフォームを開催しました。

当日は蒲田西地区で活動する民生委員児童委員、関係機関など34人が集まり、大田区における外国籍住民への支援・多文化共生の考えを学ぶとともに、今後自分ができることについて意見交換等を実施しました。



蒲田西プラットフォームの様子

② 矢口たすけあいプラットフォーム

福祉施設いずみえんの納涼祭にて地域交流スペースのPRや来場者アンケートとして「あなたにとってホッとできる場所・トキ・モノはなんですか?」と尋ね、ニーズ収集を行いました。

また、武蔵新田商店街の街灯フラッグ取付作業への協力等を通じ、多摩川小学校との連携も深めました。

このように参加メンバーが具体的な取り組みを通じ、学びあい、連携を深め、孤独・孤立を防ぐセーフティネットを構築すべくプラットフォーム活動を進めました。



福祉施設いずみえんの納涼祭にて来場者アンケートの様子

(2) 地域福祉コーディネーターの活動

大田区の基本圏域(大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)を単位として、地域包括支援センターを運営する他の社会福祉法人との連携のもとで、計13名の体制で業務を進めました。

① 個別支援について

この1年間で、134件の相談を受けました。このうち最も多い相談は、社協内部からの相談で、半数以上を占め、約2割が子ども食堂や地域活動団体などアウトリーチ先からの相談でした。

中には、既存の相談機関を利用することを躊躇うこともありましたが、必要に応じて窓口に同行するなどしながらサポートしました。

② 地域支援について

地域支援は地域住民等が連携・協働のためのプラットフォームを作ることがねらいです。そのための第一歩は、訪問を通して地域の各団体等と良好な関係を築くことです。

令和5年度は、話し合いの場づくりや居場所の運営企画相談等重点的に44件の取り組みを行い、関係者を訪問した件数は3,630件を数えました。

✧ 令和5年度に行った主な地域支援 ✧

子ども食堂の立ち上げ支援	地域の話し合いの場づくり
不登校児童の社会参加活動	地域での相談会の開催
フードパントリー立ち上げ	居場所の運営企画の相談
障がい者の活動の場の支援	学生と地域の交流の場の創出



③ 地域福祉コーディネーター実践報告会等

令和5年度の活動状況等について、令和6年3月2日(土)「地域福祉コーディネーター実践報告会」を開催し、110名の方が参加されました。

また、「地域福祉コーディネーター活動報告書」を3,500部作成して配布いたしました。

地域共生社会の実現に向けて、大田区社協が住民のみなさまと蓄積してきた実践経験の一部を発信し、多くの方と共有することができました。



地域福祉コーディネーター等実践報告会の様子

参加者からのアンケートより

- どの活動も「心」ありきの活動で、気持ちのつながりが支援につながっていくと考えさせられました。
- 社協の活動が良く分かりました。1か所の支援では解決に向かえない世の中になったと思います。地域が手を組みながら支え合っていく地域づくりを一緒に行っていきましょう。
- 「子どもまんなか社会」の実践報告と感じました。子どもと若者たちの居場所と地域をつなぐ活動は素晴らしいです。

16 歳末たすけあい運動事業

今年度も自治会・町会、民生委員・児童委員協議会、行政等にご協力いただき、「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を実施しました。

		金額	内容等
募	金 総 額	38,035,807 円	自治会・町会取扱い 37,683,459 円 窓口受付等 352,348 円
募 金 の 使 い 途	見 舞 金	2,030,736 円	①在宅で生活されている重度障害のある方 ・569名(@3,000円) 計 1,707,000 円 ②見舞金配送料 計 323,736 円
	事 務 費	3,795,552 円	募金袋、ポスター印刷代等
	都共募納付金 (地域福祉活動費)	32,209,519 円	残額を東京都共同募金会に納付しました。 なお、次年度に同額が大田区社協に配分されますので、地域福祉活動の資金に充当します。

- 募金総額は、昨年度より 1,111,846 円増となりました。
- 歳末たすけあい運動から配分される地域福祉活動費を活用して、募金が豊かな地域福祉活動を育み、地域福祉活動から生まれた成果が住民に還元する「循環のしくみ」の構築を目指しています。

令和6年能登半島地震被災者支援等について 社会福祉協議会主催の街頭募金活動

令和6年1月24日に、蒲田西口広場で街頭募金を実施しました。集まりました125,346円を義援金と支援金に折半し、中央共同募金会に送金いたしました。

※義援金：被災された方に直接届けられます。

※支援金：被災地で活動を行う災害支援団体等に配分されます。



街頭募金当日の様子



公益事業

1 高齢者等就労支援事業

概ね 55 歳以上の方を対象に、就業及び多様な地域活動等に対応できる拠点として事業を実施しました。求人数や就職率は、回復傾向にあります。

(1) 無料職業紹介事業

【実施状況】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	求人開拓(件)	2,662	2,022	2,179	2,630	2,870
②	求人開拓人数(人)	7,333	6,085	5,747	6,701	6,982
③	新規求職者(人)	890	775	990	760	722
④	再来求職者(人)	1,250	918	1,068	1,196	1,020
⑤	延来所者数(人)	2,140	1,693	2,058	1,956	1,742
⑥	就職者数(人)	168	86	124	130	130
⑦	就職率(%) (⑥/③×100)	18.9	11.1	12.5	17.1	18.0

(2) 就業促進事業

【実施状況】

① 合同就職面接会

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
7月21日(金)	10社	22名	延38名	10名	大田区 産業プラザ(PiO) コンベンションホール
11月13日(月)	12社	22名	延35名	4名	

② ミニ就職面接会

予約制により、求人依頼の多いマンション管理・清掃・警備・介護等の企業を中心に面接会を実施しました。

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
5月23日(火) ～25日(木)	6社	2名	延2名	2名	大田区 社会福祉 センター
3月5日(火) ～7日(木)	6社	9名	延9名	2名	

③ 再就職支援セミナー

就職活動や再就職に必要な知識等に関するセミナーを実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	会場
5月16日(火)	人生100年時代「色々な働き方で人生を充実させる」	9名	大田区消費者生活センター
7月4日(火)	実践「履歴書・面接対策」	11名	
11月6日(月)	実践「履歴書・面接対策」	10名	
2月20日(火)	人生100年時代「色々な働き方で人生を充実させる」	7名	

(3) 多様な働き方に対する支援事業

社会参加活動等、多様な働き方を希望する方に対しての相談を行いました。

【実施状況】

○相談者数 489名(前年度 524名)

2 要介護認定調査事業

介護保険法に基づく要介護認定調査を、大田区を含む地方公共団体から受託して実施しました。

		件数	受託内容等			
受託件数		9,672件	新規 3,889件	更新 4,043件	区分変更 1,740件	
	大田区	9,659件	新規 3,876件	更新 4,043件	区分変更 1,740件	
	他区市町村	13件	新規 13件	更新 0件	区分変更 0件	

収益事業

1 緊急通報サービス紹介事業

緊急通報サービスを提供する事業者に対して、そのサービスを希望する住民を紹介します。利用希望者と当該事業者間で利用契約が結ばれたときは、当該事業者から大田区社協に紹介料が支払われます。収益は、社会福祉事業等の資金に充当しています。

【実施状況】

○紹介・契約件数 22件(収入額 231,000円)

推進しています 地域貢献型自動販売機

令和2年10月から区内で設置を進めている「地域貢献型自動販売機」について、本年度は5台が稼働しました。コロナ禍後、少しずつ社会活動が活発になりつつある状況を反映してか、販売本数や売上手数料の収入が、前年度より16~18%伸びました。

安定した自主財源作りに向けて、引き続き自動販売機の設置を進めてまいります。



販売本数・販売手数料の推移

